

平成25年度教育課題研修指導者海外派遣プログラム（特別支援教育の充実：I－1団）

## 視察機関別研修報告書

(訪問国) イタリア

(訪問地区) ボローニャ・ミラノ

(研修期間) 平成25年11月4日～11月15日

(研修者) 杉本 雅晴

研修 期 日	平成25年11月5日 (火)
研修 地 区	ボローニャ
研修 機 関	ボローニャ大学 ※通訳によると日本の東京大学に相当する大学とのこと
担 当 者	Prof. Nicola Cuomo (元時計修理工) ※途中から支援教師養成課程学生10人参加
研 修 内 容	<p>1974～1977年の間に、一般市民より「人間が特別に隔離された状況を見たくない」という声が強まり、閉じ込め式の精神障がい者隔離病棟や障がい児のみを集めた特殊学校・特殊学級が相次いで閉鎖される。その結果、特殊学校・特殊学級の教師たちは新たに支援教師となっていくという歴史的経緯が発生する。これに伴い、普通教師と支援教師とのお互いの経験が交換され、「教育の完全化」つまりインクルーシブ化が加速し、イタリアは世界に先駆けて最初にその偉業を成し遂げ、「インクルーシブ教育は文明であり、違うことへの尊重心こそが教育であって、イタリアの教育は後戻りすることがない」という理念が確立するに至った。</p> <p>このインクルーシブ化に伴い、教師が何らかの働き掛けを起こす前に、障がい児のいる学級の方がそうでない学級よりも、子供たちの成長によりよい影響が見られるという報告が学校より相次いだ。これは、教師による繰り返しの働き掛けといった受動的状況よりも、障がい児がそうでない子供たちをモデリングした主体的状況の方がよいという、インクルーシブ教育はひとつの力を作り出すという仮説に基づき、大学において研究が行われるようになり、1975～1985年にかけてさらにインクルーシブ化が進展した。「知識よりもその子がどれだけ自立した生活を送れたか」が大事なことであり、子供たちのなかには看護師や幼稚園教師になる者も現れた。</p> <p>イタリアでは全ての教師が普通教師から始まり、支援教師となるためにはさらに1～2年かけて専攻科で学び資格をとらなくてはならない。現在は6人いれば2人は支援教師といった状況で、給与は普通教師と変わらないものの、支援教師の資格を取得すれば先に普通教師として採用されやすいという強みがある。支援教師になるための教育実習は、1か月あたり10～15時間行われ、75時間に及ぶ教室での実習と25時間の大学からのスーパーバイザーによる指導の合計100時間が必要となっている。</p> <p>教育現場においては、支援教師と普通教師では同等の責任をもつとされているが、支援教師は一人の子供に付いている時間が短く、また、普通教師は資格上の差異からTTに支障が生じるケースも見受けられる。ただ、教師という職業はイタリアにおいて、「勉強したくないから教師になった」と世間で言われるほど、その社会的地位が日本とは比較にならないほど極めて低く、その賃金面でも低い状況にある。</p> <p>支援教師を目指す人たちの発言において、分離別学の教育形態では教育効果としてかなりの制限が予想されるとともに、支援教師になった方が普通教師よりも制限が少ない状況下で勤務ができるという意見が極めて強かった。</p>

研修期日	平成25年11月6日(水)
研修地区	ボローニャ
研修機関	COpAPS(コーパプス) ※障がい者自立支援施設
担当者	Mr. Lorenzo Sandri(代表者) ※エスカトーレ(大学3年修了者:「教育者」)取得
研修内容	<p>「適切な人間が適切な場所にいること」を理念に、障がい者が冬場でも温かい環境で作業できるよう、温室を完備しその中で観葉植物を栽培する。また、30haの農地を利用して、野菜、小麦、果樹を栽培・加工し、農作物は直売店での販売、バイオ(有機野菜)専門スーパーマーケットやレストランへ納品している。さらには、地域林業家と連携して間伐材を買い付け、薪木へ加工して車で納品する予備の作業も実施している。</p> <p>Mr. Lorenzo Sandri氏は作家井上ひさし氏の招待で、2006年14日間、日本に滞在した経験をもつが、その際「日本は障がい者を閉じ込めている」という文化上の違いを強く感じられる。このCOpAPSは「輝かしいプロセス」つまり完全なインテグレートを目指し、1991年の法律第381号にて規定されている組織で、現実的には1980年代より活動を開始し、社会共同組合としてその活動を展開している。</p> <p>この社会共同組合では、生来的または中途からの障がい者・仮釈放中受刑者・麻薬中毒者等の支援を要する者が30%は所属してはいけないう規定があり、COpAPSには労働・生産機関に属する者が全体の80%、福祉サービスを利用する者が20%といった割合で存在している。前者は就職した人たちと呼ばれ、給与が支給されるが、後者はサービス機関を利用した者として、給与の支払いは行われない。また、前者については、各種税金を国が肩代わりして納めるシステムが導入されているとともに、自治体等が発注する作業において優先権が与えられるといった権利が設定されている。</p> <p>イタリアにおいては日本と異なり、障がい者手当の支給には75%の障がい程度区分が必要であり、日本のように高額な支給ではなく、月額350~400ユーロの支給が一般である。そのため、COpAPSに就職した人たちのそのほとんどは、この低額な障がい者手当の支給を受けない場合がほとんどで、年金をもらうよりも労働することの方が割がよいといった社会システムともなっている。</p> <p>このCOpAPSには、年齢層として22~35歳の障がい者がほとんどで、彼ら全員は地域保健所(以下ALSと表記)が作成した障がい者プロジェクトをもっており、COpAPSの統合プロジェクトであるアグリ・ツーリズムに何らかの関与をしている。障がい者プロジェクトであるパーソナルプロジェクトにおいては、個々人の危険を予め回避できることを目的に、それぞれの適正を見極め、いかに実際上で対応できるかをその見極めを行っている。この取組を行うと障がい者同士でお互いが相手に遠慮する心が生まれる。高等学校からその卒業前に来る者もいるが、18歳(法律上の成人)になるもっと早い時期、なおかつ、週に数回の取組が必要と施設側は考えている。</p>

研修 期 日	平成25年11月7日 (木)
研修 地 区	ボローニャ
研修 機 関	Comprehensive Institute IC6 (小・中学校)
担 当 者	Prof. Doria
研 修 内 容	<p>この学校は、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、院内学級1学級からなる国立の学校で、アングロ・サクソン系の均質化する教育ではなく、「多様な違いは知性の裕福さを生む」として、障がい児も移民も均質化しない小中一貫教育を展開している。</p> <p>現在、この学校には800人の児童生徒が在籍しており、数人の院内学級籍の児童生徒がいる。また、中学校段階では全在籍生徒が370人、障がいを有する生徒が14人(医師の診断を受けた者)の4%で、この割合はイタリアの平均的な数値である。</p> <p>障がい認定についてはICD-10に基づいた区分がなされており、障がいの程度に応じて①柔らかな学習②小グループによる学習③個人による学習④クラス内での学習⑤学外でのプロジェクト(毎週木曜日)といった5つの教育形態が用意されている。インテグレート成立の要件として、①学内指導者(管理職等)②クラスの教師(普通教師・支援教師)③支援員(市町村より派遣)④学校の協力者(用務員:障がい児の付き添い・危険人物の確認)⑤医務室⑥家族⑦児童生徒といった7要因が考えられている。</p> <p>障がい児の個別教育計画の作成においては普通教師・支援教師のみならず、教科指導の教師も参画することとなっており、障がい児は学級内の全ての人にとって重要な資源であり、「一番よい支援教師は学級内の児童生徒」と考えられ、人と人との繋がりを大切にす観点から、クラス替えは行われず、1学級あたり21人前後の児童生徒で構成されている。これに対して、教師は1学級あたり平均で3~4人が配属されており、各授業時間において普通教師1人と支援教師1人の計2人が担当しているケースが多く、この学校では70人の教師が所属している。支援教師については、①一人一人を見つめる目②学級の調和を見る目③将来を見つめる目の3点が大切であり、支援教師・普通教師・教科担当教師によるミーティングは毎週火曜日の16:30~18:30に設定されていた。</p> <p>外国人の児童生徒であっても、ALSにおいて個別教育計画が作成された場合は、支援教師の配置がイタリア国籍の子ども同様に提供され、状況によっては高等学校への進学によりその成長が危惧される場合は、意図的に留年措置も施され、現行の支援継続が優先されるといったケースも見られた。また、院内学級の児童生徒と所属学級の児童生徒において、Webカムを活用したスマート・インクルージョンを5年前より展開している。さらに、心臓病を有し医師からは今後どれだけ生きられるか不明と診断されている小学校第1学年の児童については、教師の目が最も行き届く最前列中央席及び体調不良時に安静をとる別室が普通教室の廊下向かいに用意されており、①柔らかな学習(対応)がすぐに具現化できるよう厚手のマットレスが用意されていた。</p>

研修 期 日	平成25年11月7日 (木)
研修 地 区	ボローニャ
研修 機 関	CTS Marconi (ボローニャ総合教育センター)
担 当 者	Ms. Grazia Mazzocchi / Mr. Enrico Angelo Emili
研 修 内 容	<p>イタリアの教育機関は順に、教育省・州教育委員会・県教育委員会からなり、この下に、CTS (障がい地域支援センター)・CTH (ハンディキャップセンター：5～10市町村単位の設置されCTSの下部組織に位置付け)が配置されている。CTSは県単位で組織されており、CTS Marconiは「新しいテクノロジーと障がい」というイタリア教育省のプロジェクトに基づき、学校や家庭等とのネットワークをつくり、新しいテクノロジーでどのような支援が可能かを模索し、新たな実験と人材養成に取り組んでいる。</p> <p>CTS Marconiでは、支援機器が各家庭で取得できない場合、CTSが作成した支援機器紹介の一覧の中から願書の提出に基づき、学校においてそれが使用できるよう対応しており、各家庭は他県のCTSへもこれらの願書を提出することが可能となっている。障がい認定には医師による証明書の発行が必要であるが、法律170条に基づきCTS Marconiでは、様々な困難を有する者(現地では「印が付いている者」と呼称)にも、支援機器を使用する権利が拡充されるようになった。この「印が付いている者」にあたるDASは、「何か特定の邪魔なものがある者」と呼ばれ、特異的発達障がいの一群と推測され、全体の2%がこれに該当している。ただ、このDASは、医師による障がいの証明書が発行されないため支援教師の配置は行われず、プログラムDASに基づいたタブレット・オンライン・コンピュータによる支援が中心に行われている</p> <p>このタブレット・オンライン・コンピュータによる事業については、以下の3つの事業が展開されている。①「Kid DAS」では9～11歳を対象に、他の子と同じ学習内容が学べるようなプログラムが入っているノートブックが提供され、担任と検討をしながらそのプログラムの修正が行われている。そして、これはその後10～14歳を対象とした「Pro DAS」へと継承され、状況によっては成人を迎える18歳まで継続される場合がある。②イタリア自動車大手フィアット財団の資金提供による「300日プロジェクト」では、16～17歳の自閉症児を対象として、TEACCHプログラムと応用行動分析を基に、義務教育が終了した1年間でどのように社会へと適合させていくかの取組がなされている。③障がいに伴う「保健体育と思春期」の課題に焦点をあて、QRコードを活用してその場で必要な情報を取得し、学校生活や市民生活を円滑に行うための取組がなされており、これに関しては体育教師及び支援教師と連携が図られている。</p> <p>一方、学校教師の研修に関しては、かつては1年間40時間の講習を受ける義務が課せられていたが、制度の変更により選択制・受講時間を少し減らした義務制を経て、現在は希望制となっている。</p>

修 期 日	平成25年11月8日(金)
研 修 地 区	ボローニャ
研 修 機 関	Liceo Malpighi (高等学校)
担 当 者	Pro. Sea Lumini ※2013.5 まで文部省の秘書担当官
研 修 内 容	<p>イタリアでは、1973年に特殊教育施設の閉鎖、1994年に障がい認定に伴うパーソナルプログラムの用意と支援教師の配置、2010年にDSA(ディスレキシア)の認定と授業・各種試験等での支援機器の使用認可、2012年にうつ病・拒食症・病後不良・ADHD・アスペルガー症候群等の障がい以外に問題を抱える生徒もその範疇に加えたBESにもDSA同様な対応が可能となる。このBESについては、事前に予想ができないため担任がパーソナルプログラムを作成し、その申請をすることになっている。なお、医師の証明書を有する障がい児の卒業に関しては、通常の卒業証明ではなく、それと同等の価値がある通過証明が発行される。このLiceo Malpighiは理学系と語学系を設置した私立高等学校で、中学校も併設しており、そこに学習支援を要する生徒が在籍し、支援機器等の活用でよい成果が得られたこと、さらには、地元のCTSだけでは足りないとして、2001年「教師と両親と障がいを抱える者の実施センター」が設置され、医師による障がいの証明書が発行されない校内外の生徒約100人の支援にあたっている。</p> <p>このセンターでは、教師への気付きへの研修も実施しており、より早い段階での学校の教師の気付きと様々な取組の支援を行い、必要に応じて家庭への専門医受診の勧め、そして、専門医からの受診結果に基づくパーソナルプログラムに応じた支援を行っている。パーソナルプログラムの様式は全国レベルで統一されており、表側に個人のプロフィール・ICD-10の診断結果・精神科医による所見(認知度・言語力・実施状況)、裏側に本人の表現力・性格の所見、医師からの診断、生徒に対する支援方法が記載されている。各校はこのパーソナルプログラムの写しを、必ず保管することが義務付けられ、その分析・結果に応じた支援を行うこととなっており、センターでは授業終了後の放課後、翌日の学習内容の理解を促すため、予習として補助資料を活用した特別な対応を実施している。この補助資料の授業での活用により、本人のみならず、教師の利用によっては学級全体の学習理解の向上につながる場合も発生している。</p> <p>このセンターは民間の基金で運営されており、2010年にDSA、2012年にBESに関するガイドラインが国より教師向けへ出されたが、特に高等学校教師の教科指導の進め方の変革は難しく、CTSと協力してセミナーや講習会を実施している。また、支援機器はその使い方を誤ると余計に困難を強くする場合があるため、CTSから貸与される支援機器の対生徒への具体的指導も担っている。センターには事務職も含めて10人が勤務しており、言語指導担当・心理カウンセラー・精神科医と連携して具体的な指導場面で有効に役立っている。</p>

研修期日	平成25年11月11日(月)
研修地区	ミラノ
研修機関	ミラノ盲人協会
担当者	Pro. Giancarlo Abba
研修内容	<p>ミラノ盲人協会は職員70人からなり、その運営は自治体からの補助金、著名人からの寄付金等でまかなわれている。ここには、学校の授業の全ての過程で必要な教科の自作触覚教材が完備されており、ミラノ市やロンバルディア州の学校へ指導者を派遣し、自作触覚教材の製作と配布を通じて、支援教師や普通教師における視覚障がい者の指導がより正しく実施されるよう、より専門的な支援が行われている。また、自作触覚教材の使用を原則としながら、点字の読みが確立した後の8~9歳でコンピュータの使用を通して、視覚障がい児者のより自立化した生活を目指した取組を行っている。</p> <p>主な業務としては、自作触覚教材の原版を保管し、オーダーに応じて立体コピーをしてそのニーズに対応している。また、美術館や博物館とも連携をし、視覚障がい者が自由に触れられるレプリカを作製して、その情報補償を実施している。</p> <p>視覚障がい児の進路に関して、高等学校への進学率は100%であり、語学系・文化系高等学校が多く、大学への進学率は30~40%であり、外国語系大学が多く、なかには弁護士となる者もいる。就職に関してはここで訓練を行い、修了後は訓練認定証を発行し、電話交換手やコンピュータ等の仕事に就く者が多い。イタリアでも法定雇用率があり、訓練認定者が一覧となっているため就職に有利に働き、現在、就職に向けたプロジェクトも遂行中で、就職の最初の期間はコンパニオメントとして就職を支援し、雇用の継続化を伸展している。また、中途失明者の支援も実施している。</p> <p>協会は自治体と予算を組んで視覚障がい者の支援を実施しており、視覚障がいとの重複障がい者に対して作業所やサービスでの支援を行っている。サービスは各地域にあり、視覚障がいのみならず他の障がい者も通っている。</p> <p>就学前支援については、保育園の1歳から支援が開始され、観察を通して生活や教育の支援を行い、面接で家族や担当者の支援を行っている。また、幼稚園も100%が国立のため国より支援教師が配置され、不足分は自治体の支援員が担当しており、支援教師や支援員に視覚障がいの指導の在り方を支援している。</p> <p>視覚障がいについて、ALSの精神科医に視覚障がい専門科医が不在のため、この協会が連携している。また、イタリアでは地域の家庭医という制度が定着しており、大きな専門病院へ行く前に、この家庭医による受診が重要となっている。</p> <p>年金に関して、成人前はALSが、成人後はINPS(インプス)が担当しており、年金に関して通常200~300ユーロであるが、視覚障がい者はさらに付き添い分も含めた金額が加算されることとなっている。</p>

研修期日	平成25年11月11日(月)
研修地区	ミラノ
研修機関	Scuola Elss Morante (小学校)
担当者	Cristina Gatti (Headmaster)
研修内容	<p>Scuola Elss Morante は6～11歳の児童が在籍する全5学年、各学年3学級の小学校(イタリアの幼稚園・小学校は90%国立)で、児童数330人、普通教師28人、ALSによる障がい認定を有する児童18人、支援教師8人、市町村派遣の支援員3人、耳の聞こえの補助者1人からなる。</p> <p>障がい認定を有する児童の内訳は、ダウン症候群2人、肢体不自由と視野狭窄の重複(知的障がい無)1人、言語不明瞭な自閉的傾向1人、文化的背景または行動的問題14人からなっている。また、ALSから発行される障がいの機能診断書には「障がい」と「重度障がい」という区分があり、Scuola Elss Moranteには「障がい」児が8人・「重度障がい」児が6名在籍している。</p> <p>支援教師と支援員は障がい認定を有する児童が在籍する12学級に配置されており、現在児童一人あたり6～22時間の担当状況となっている。1週間あたりの児童の時間数は40時間(8:30～16:30の週5日)となっているが、セラピー等のため2～6時間の授業抜けがあり、1回あたり2時間の授業抜けが最も多い。このセラピーは、公立または民間のセラピーセンターや病院で行われており、小児精神科医のプログラムを学校が了承するといったかたちで進められ、あらかじめ授業抜けの時間が明確になっていることから、パーソナルプログラムの遂行には支障がない状況にある。</p> <p>支援教師・支援員・用務員の障がい児への対応区分について、支援教師が不在時は支援員がその対応にあたり、食事対応に支援教師及び支援員はあたるが、排泄対応は用務員の業務とされている。また、支援教師の中より主任支援教師が選出されている。</p> <p>これら障がい認定を有する生徒の進路に関しては、ミラノ市の運営する「方向付けセンター(進路指導センター的存在で行政改革により今後存続が不透明)」が、障がいの有無に関わらず、保護者の申請に基づき相談業務を行っている。</p> <p>障がい認定を有する児童生徒については、障がいの機能診断書に基づき、学校でパーソナルプログラムを作成することとなっている。これは本来、その児童生徒に関わる学校職員で作成することとなっているが、現実に関連するセラピーを最もよく知る支援教師が立案し、学校関係職員の同意が得られた後、保護者へ提示する形態をとっている。</p> <p>イタリアのインクルーシブ教育が世界のトップランナーである理由の認識について、学校関係者からは「1976年に特殊教育施設を廃止した政治的政策」「障がい児のための取組が健常児に役立つ」「貧しき者や弱き者の救済というカトリックの教え」「人には奇跡が絶えず起きる」という発言が聞かれた。</p>

研修期日	平成25年11月12日(火)
研修地区	ミラノ
研修機関	ファビオ・フィルツィ小学校, アルトゥーロ・トスカニーニ中学校, アルペ・スタイネル高等学校
担当者	Dott.Giacomo Merlo
研修内容	<p>イタリア文部省推薦の私立校で、サンパウロ病院の支援を受け、1996年より「自閉症の子のためのプロジェクト(NASCE)」を展開し、小学校・中学校・高等学校は離れた位置に立地しているが、Dott.Giacomo Merlo氏は3校の校長を兼任している。</p> <p>ファビオ・フィルツィ小学校においては、普通教室において全学校生活の各時間における自閉症児担当の児童が明確に割り振られたり、本日の学習の流れが明確となるようマジックテープに貼り付けられたミニカードが用意されていたり、学習終了時には「×」のチェックを入れたりするなど、構造化された学習環境が随所に設定されていた。一方、TEACCHプログラムによる特別教室での教育も極めて多く設定されており、この他に感覚統合療法も取り入れたと思われる指導内容が行われる「精神性運動室」が設けられていて、全活動内容のカードによる提示や各活動の終了時にサイコロをカップ内に入れるといった構造化がここでも随所に設定されていた。この自閉症児への指導に関して、サンパウロ病院には自閉症専門のセンターが設けられており、支援教師や支援員に対してTEACCHプログラムの講習を行ったり、支援教師と医師が面談を行ったりするなど、教育と医療の連携が緊密に保たれている。一方、校内においては、自閉症児教育に慣れた常任の支援教師の指導のもと、新任の支援教師はその研鑽を積む機会もあり、他に、自閉症児と障がいをもたない児童との関係について、卒業時までクラス替えが行われないことが功を奏し、仲間意識の育成に役立っているとのことであった。</p> <p>アルトゥーロ・トスカニーニ中学校においても、TEACCHプログラムによる特別教室での構造化された教育が極めて多く設定されているとともに、日本における生活単元学習や作業学習に類似する校内及び校外での買い物学習、エスプレッソマシンの使用済みカップの内容物出し、模擬レストランでのウェイター練習、コーヒーの入れ方やピザの焼き方といった調理実習等、将来の就労や家庭で自立できるよう、様々な取組が多く行われていた。ただ、音楽と体育に関しては、障がいのない生徒と一緒に授業が展開されている。また、支援員においては、サンパウロ病院の自閉症研修を受けた支援員たちが、自閉症専門のための支援員の組織を設立し、国から派遣された経験の浅い支援教師の指導にもあたっている。また、ALSから発行される障がいの機能診断書には、支援教員の他に支援員配置の必要性が記されている場合があり、この場合市町村にこの書類を持参すると、国から派遣の支援教師とは別途、市町村から支援員が派遣されることとなっている。</p> <p>アルペ・スタイネル高等学校には、映像科と写真科の2科が設置されていた。</p>

研修 期 日	平成25年11月12日 (火)
研修 地 区	ミラノ
研修 機 関	Ufficio integrazione/Inclusione (ミラノの学校を統合・包括する教育省に属する組織)
担 当 者	Ms. Rita Garlaschelli, Ms. Laura Stampini
研 修 内 容	<p>教育行政システムについては、文部省、州教育委員会、県教育委員会（市は各県1つで他はその周辺都市として町村扱い）が階層化に組織されており、ミラノ市はイタリア全20州のひとつロンバルディア州（12県）のミラノ県に属している。また、インテグレーション推進に関しては、国と地方自治体は同等の立場で協力関係にある。</p> <p>イタリアは、インテグレーションが推進されて特殊教育施設が廃止され、さらに、ミラノでも障がい児のみならず、移民や様々な困難を抱える子が急増しており、インクルージョンへと発展し、一般社会の中への取り込み・包括といった社会の中でのインテグレーション、つまり、インテグレーションの完全化が推し進められている。</p> <p>インテグレーションのスタートに伴い、特別な対応にあたる支援教師の配置が必要となり、支援教師は生徒のためではなく、クラスのインテグレーションのための配置と現行はなっており、障がい児は1クラスに1人を目安に配属されている。ただ、イタリア全土の他地区同様、ミラノの直面した問題として、ヨーロッパ以外からの移民は、言語面・文化面・生活習慣の相違から問題が通常より2倍の大きさとなる場合が多い。</p> <p>障がい児の進路状況について、義務教育は書面上16歳までとなっており、16歳を越えて高等学校へ進学した者のうち、60%は退学、40%は卒業して次の進路へと進み、後者を100%とした場合、大学5%、就職65~70%、センター通所20%、在宅数%といった現況にあり、高等学校における産業現場等での実習は特に実業・職業コースにおいて行われており、3年次以降は1クール15日間の年2回実施される場合が多い。ただ、一般に障がい児は就職またはセンター通所の二者択一の場合が多く、障がい者の就職においては何らかの優先権が与えられており、障がい者雇用に関しても従業員数の2%の雇用義務があり、違反の際には罰則規定が設けられている。職種に関して、スペシャリストとして重宝される場合もあるが、現実にはサービス業、清掃業、分別業といった職種に就く場合が多い。また、地方自治体の新たな取組として、「歓迎のための家」といった成人用施設の検討も進められている。</p> <p>支援教師になるには、大学の専攻科において600時間の受講が必要で、支援教師が2人の障がいのある子を担当している現実から、イタリア全土で10万人の支援教師が必要な状況にあるため、教員採用試験において普通教師より支援教師として受験した方が有利な状況にある。支援教師の配置については、重度であれば子ども1人に支援教師1人、そうでなければ子ども3~4人に支援教師1人が原則となっている。</p> <p>一般教師における障がい関連の研修は義務付けられていないため行われていない。</p>

研修期日	平成25年11月13日(水)
研修地区	ミラノ
研修機関	国立ヴィヴィオ盲中学校(盲学校)
担当者	Pro. Occhipinti ※校長は他校の校長も兼務
研修内容	<p>かつての盲学校が、1975年逆統合により中学校となった学校で、1学年は75人で、各学年3学級の計9クラスからなり、1学級あたり4~5人の障がい児が在籍しており、全校で40人が在籍している。障がいの全体像として、最初は視覚障がい児が多かったが、次第に他種の障がいも入学するようになり、現在は他の学校の5倍近い人数の障がい児が在籍している。また、経験的に各学級には学習障がい児が2人ほど在籍していることが多い。教師数は62人で、各教科担当者と22人の支援教師からなる。なお、障がい児については、小学校中学年の早期から入学に関する面談が開始され、あらかじめ音楽への興味関心・技能等の情報ができるだけ多く収集される。そして、毎年12月に音楽適性試験が実施され、音楽への興味関心や縦割りグループによる活動が多いため人間関係の状態が選考基準として大きなウェイトを占めている。また、入学前に学級編成は行われず、入学後3日間の観察期間を経過した後、学級編成が行われる。</p> <p>音楽については、イタリアにとって重要な4月25日の記念日やクリスマス等にインクージョンによる合唱会を実施するとともに、障がいの有無に関係なく週2回、「鑑賞」と「個人レッスン」が設定されており、また、縦割りによる合奏も重視されている。さらに、2・3年生の縦割りによるオーケストラもあり、放課後練習に取り組んでいる。美術については、盲学校で実施されていた触覚教材活用の経験を生かした活動を延長した小グループでの活動を実施している。演劇については、2年生より始まり3年生はその発表会の取組が一年間継続される。他の教科における特徴としては、国語の授業に歴史の教師も入って授業を実施するといった取組も行われている。この他に、障がい児には個別のニーズに応じて抽出し、廊下での個別指導が行われている。また、教材の使用について、電子黒板の使用は特筆すべき特徴とのことで、弱視用の蛍光黒板も授業中で有効に活用されており、かつて盲学校時代に使用されていた教材教具も、生徒の学習理解の補助教材として現在も有効に活用されている。</p> <p>保護者は学校の選択が希望でき、学校は入学説明会の際に、障がい児が多くいることを説明しており、保護者はそれを了承の上で我が子を入学させている。保護者会において、各学年4人の保護者役員に特別支援教育委員1人が位置付けられており、保護者による行事等へのサポートが積極的に行われたり、障がいのない子の保護者が障がい児を全面的にバックアップしたりするなど、保護者会の活動が活発である。また、この学校の保護者と進学先高等学校の保護者との連携も数年前より行われている。</p>